

第三次郡山市食と農の基本計画

(2018年度～2021年度)



 郡山市

<目 次>

第1章 計画策定の趣旨

- 1 策定の目的 P1
- 2 計画の位置づけ P2
- 3 計画の期間 P3

第2章 計画策定に向けて

- 1 農林水産業の現状 P4
- 2 本市農林水産業の現状 P6
- 3 本市農林水産業の課題 P13
- 4 本市農業を取り巻く新たな動き P19

第3章 基本計画

- 基本目標1 消費者の需要に応える食料の安定供給と消費拡大の推進 . . . P24
- 基本目標2 戦略的生産基盤の形成 P28
- 基本目標3 活力にあふれた豊かな農業・農村 P33
- 基本目標4 安全・安心な農産物の信頼性の確保 P37
- 基本目標5 新たな展開で拓く農林水産業の創造 P39

第4章 計画推進体制

- 1 推進体制 P41
- 2 計画の進行管理 P41
- 3 第三次郡山市食と農の基本計画施策一覧 P42

資料編 P43

- 資料1 用語集 P43
- 資料2 第三次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者検討会 P49

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の目的

本市では、「食料・農業・農村基本法」の基本理念に基づき、2005（平成17）年3月に本市農業・農村に関する基本的な方向性を明らかにした「郡山市食と農の基本計画」を策定し、2015（平成27）年3月には、2011（平成23）年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故や社会情勢の変化を受け、第二次計画の策定を行いました。

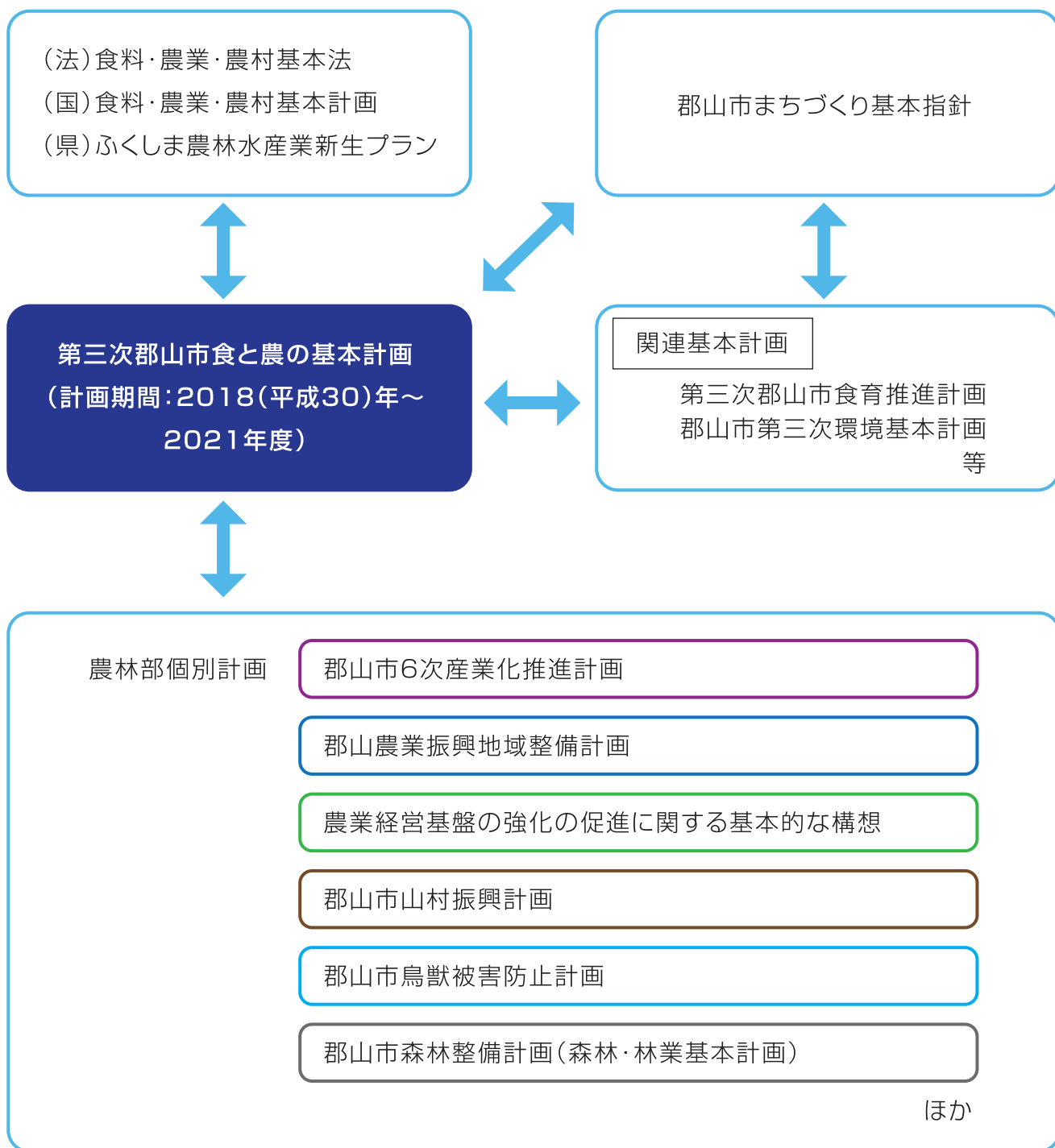
策定から3年が経過し、農業・農村を巡る情勢は大きく変化し、農業者の高齢化や担い手不足、食の安全・安心への関心の高まり、そして、国の制度改革や農業協同組合の再編など急速に変化する社会・経済情勢の変化に対応できる農業経営の強化を進める必要があります。

このような状況を踏まえ“強い農林水産業で 持続的に発展する 活気と魅力あふれるまち”の実現を目指し、第三次郡山市食と農の基本計画を策定します。



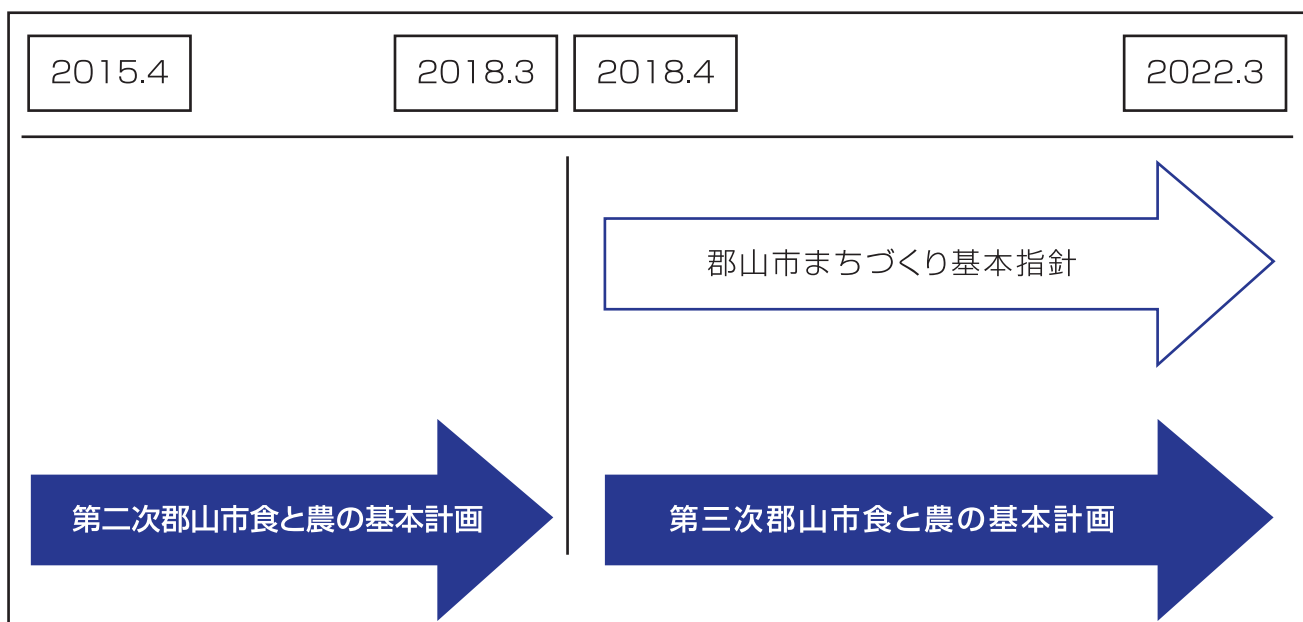
2 計画の位置づけ

本計画は、2015（平成27）年に策定された国の食料・農業・農村基本計画、2013（平成25）年に策定された県のふくしま農林水産業新生プランを受け策定し、実施にあたっては、上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」をはじめ、関連計画との整合性・調整を図るものとします。



3 計画の期間

本計画は、2018（平成30）年度を初年度とする4年間とし、「郡山市まちづくり基本指針」との整合を図り、2021年度を目標とします。



第3章 基本計画

基本目標1

消費者の需要に応える食料の安定供給と消費拡大の推進

1 安全・安心な食料の安定供給

(1) 基本的方向

消費者が良質な食料を合理的な価格で、安定的に入手できるよう努めるとともに、子どもから高齢者、外国人、病気等の療養者など様々な消費者ニーズに対応できる農産物の提供を推進します。

国、県と連携しEPA等対策を推進するとともに、農産物及び農産加工品の安全性と消費者の信頼を確保するため、GAPや適正な食品表示の推進を図ります。

(2) 基本施策

ア 食料供給体制の確立に向けて

- (ア) 生産者、農業関係団体、内水面漁業団体と加工業者、流通業者等との交流の機会の提供と安定供給体制の構築を推進します。
- (イ) 食育を推進するため、普及・啓発運動を実施します。
- (ウ) 産・学・官・金・福・士・医連携を図り、保育や医療、福祉のニーズに合った農林水産物の生産方法を研究します。(再掲)

イ 消費拡大の推進に向けて

- (ア) 高品質で付加価値の高い農林水産物の生産を推進します。(再掲)
- (イ) ハラル認証食品など異なる文化圏の食事に対応できる農林水産物、農産加工品の生産とともに、多様な食文化のPRを推進します。
- (ウ) 農産加工品の製造・保存における適切な衛生管理や適正な食品表示を関係行政機関と連携して推進します。

2 地産地消の推進による地元農産物の消費拡大

(1) 基本的方向

地産地消を継続的かつ効果的に行うため、生産から流通、消費に至る関係者、相互の情報交換を行う体制と環境づくり等の活動を展開し、持続的発展を図る施策を進めていきます。

(2) 基本施策

ア 地元農産物への理解を深める活動の推進

(ア) 消費者と生産者の交流や体験活動を実施します。

(イ) マルシェや朝市等を含む農産物直売所の設置・拡充等の支援や地元卸売市場の利用を促進するとともに、地元農産物の学校給食への利用促進と、安定供給体制を強化します。



市場の朝市（総合地方卸売市場）

(ウ) 市内外で開催される各種イベント等への出展やSNSの活用により、本市産農産物及び農産加工品の販路の拡大を図ります。（再掲）

(エ) 調理や栄養の教育機関と飲食店、加工業者等実需者と連携し、農林水産物や農産加工品の消費拡大を推進します。（再掲）

(3) 数値目標

項 目	現 況（2015年度）	目 標 値（2021年度）
学校給食での「あさか舞」の利用率(%)	100	100
学校給食での郡山市産野菜の利用率(%)	14	24
市卸売市場における地元農産物の取扱数量(t)	1,499	1,541
郡山市内農産物直売所売上額(億円)	20	30

基本目標 3

活力にあふれた豊かな農業・農村

1 農業・農村の有する多面的機能と地域資源の維持・保全

(1) 基本的方向

農業・農村の有する多面的機能の発揮のため、田んぼダムの実証事業や農業基盤の整備を進めるとともに地域住民と一体となり、自然環境との調和や生態系に配慮した施設の維持管理の強化を図ります。

鳥獣被害については、侵入防止柵の設置など、地域ぐるみで被害防止できる体制の確立を図ります。

森林資源を将来にわたり継続的に確保していくため、林家(りんか)へ地域の状況を踏まえた事業の推進を図ります。

中山間地域の地形や気象条件に適した作物の導入を促進し、豊かな地域資源を活用した農林産物の振興と産・学・官・金・福・士・医連携による伝統農産物の発掘や新たな特産品の開発推進を図ります。

(2) 基本施策

ア 多面的機能の維持・保全

(ア)「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」の活用拡大を支援し、農業者自ら荒廃農地の発生防止と農業用施設等の適切な保安全管理を促進します。

(イ)浸水被害軽減を目的に「田んぼダム実証事業」を実施し、浸水被害が想定される地域等への普及・拡大を検討します。

(ウ)有害鳥獣に対し、地域ぐるみでの被害防止体制(集落環境診断等)を確立し、侵入防止柵等による被害防止対策や郡山市有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動を支援します。



地域ぐるみでの被害防止対策(電気柵整備)

2 都市と農村の交流

(1) 基本的方向

農業体験活動や各種活動を通じ、農業・農村についての理解と認識を深め、農村の活性化を進めます。

(2) 基本施策

ア 農業体験機会等の提供

- (ア) 農業・農村に対する理解と関心を高めるため、農業体験の機会や森林公園における自然体験により、農業や水資源、森林環境の重要性を学ぶ機会を提供します。



自然体験機会の提供(富良野自然塾in郡山)

- (イ) 農業者と消費者の交流を促進し、農村で生産された新鮮な農産物を提供する直売等を通して、食品ロスの低減に努めます。
- (ウ) インターンシップ等の受け入れや大学機関と連携し、本市農業への理解を深める取り組みを進めるとともに地域の活性化を図ります。(再掲)

(3) 数値目標

項 目	現況(2015年度)	目標値(2021年度)
農業体験参加者数(人)	802	900
農産物直売所数(か所)	18	20

3 6次産業化の推進

(1) 基本的方向

本市農林水産物等の付加価値向上や農林漁業者の経営向上及び地域の雇用拡大などを旨とし、農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を飛び越え、6次産業化によるイノベーションがおきるよう、地域が一丸となって取り組みます。

(2) 基本施策

ア 担い手の育成

(ア) 6次産業化に取り組む新たな担い手の育成・確保に努めます。

(イ) 多彩な農産物、農村風景、伝統文化等の地域資源と、観光をはじめとする関連分野との連携を強化します。(再掲)

(ウ) 農業者、商工・観光業者、大学等教育機関等、産・学・官・金・福・士・医の多様な人材、資源、情報の有機的なネットワークを強化し、市場競争力を有した魅力ある商品の開発を推進します。(再掲)



鯉の新商品開発

(エ) 商店、デパート、直売所等の直接販売の他に、SNSなどの個人、及びネット通販業者を活用して、効率的な流通体系を整備し、農産物、加工品等の販路拡大を図ります。(再掲)

(3) 数値目標

項 目	現 況 (2015年度)	目 標 値 (2021年度)
農商工観連携により創出された商品累計(件)	3	9